

社会保険

おがた

2025

7▶8

第721号



東京ディズニーリゾート・
コーポレートプログラム
利用券のご案内

7月10日から受付開始

詳細は、4～5ページをご覧ください。

劇団四季 オペラ座の怪人
特別予約のご案内

対象公演／9月18日～12月31日
(キャナルシティ劇場)

詳細は、同封のチラシをご覧ください。

日本年金機構

○事業主の皆さまへ

7月は算定基礎届の提出月です
○算定基礎届(定時決定)における
よくあるご質問と回答

大分県社会保険協会

○東京ディズニーリゾート

「コーポレートプログラム利用券」のご案内
○社会保険においた夏号協会だより

協会けんぽ大分支部

○マイナ保険証をお持ちでない方へ
資格確認書をお送りします

○社会保険各種申請書のご提出先について

職場内で回覧しましょう

事業主の皆さまへ

7月 は 算定基礎届の提出月です

健康保険および厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、7月1日現在で使用しているすべての被保険者に4～6月に支払った賃金を、事業主の方から「算定基礎届」によって届出いただき、厚生労働大臣は、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。これを定時決定といいます。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

① 提出期間等

提出期間：令和7年7月1日(火)から7月10日(木)まで

提出方法：電子申請または郵送

※郵送の場合は、算定基礎届送付時に同封している返信用封筒により福岡広域事務センターへ郵送してください。

② ご提出いただくもの

「電子申請」で提出する場合

ア 被保険者報酬月額算定基礎届（70歳以上被用者算定基礎届）〈CSVファイル〉

イ 被保険者報酬月額変更届（70歳以上被用者月額変更届）〈CSVファイル〉

【令和7年7月改定者の場合】

○電子申請の詳細については、

日本年金機構ホームページのほか電子政府の総合窓口

e-Gov【イーガブ】(<https://www.e-gov.go.jp/>) をご確認ください。



○電子申請による届出について、ご不明な点がございましたら、

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>) をご確認ください。



「届出用紙」で提出する場合

ア 被保険者報酬月額算定基礎届（70歳以上被用者算定基礎届）

イ 被保険者報酬月額変更届（70歳以上被用者月額変更届）【令和7年7月改定者の場合】

※その他、電子媒体による提出方法もございますが、ご不明な点がございましたら、

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/denshibaitai/index.html>) をご確認ください。



算定基礎届（定時決定）におけるよくあるご質問と回答

Q1 提出はどの方式が推奨されますか。

A インターネットで届出ができる電子申請を推奨しています。電子申請は、紙や電子媒体の届出を提出いただく場合と比べて早い処理が可能のため、決定通知書を早く受け取ることができます。可能な限り電子申請をお願いします。



Q2 提出期限が7月1日から7月10日までとなっているが、期限を過ぎても提出は可能ですか。

A 期限を過ぎても提出は可能ですが、できる限り期限内の提出をお願いします。なお、電子申請で提出を予定されている場合で、システム障害等の要因で期限内に提出が困難な場合は、紙の届書や電子媒体届書による申請に変更することなく、システム復旧後に電子申請をお願いします。

Q3 送付されてきた算定基礎届に新入社員の名前が記載されていないが、どうしたらよいですか。

A 送付している算定基礎届は、5月19日までに日本年金機構で入力処理をした情報をもとに、被保険者の氏名等を印字しています。

算定基礎届の提出対象者（5月31日以前に資格取得した被保険者）の情報が記載されていない場合は、送付した算定基礎届の氏名等が印字されていない欄に追記したうえでご提出ください。

なお、6月1日以降に資格取得した被保険者については本年度の算定基礎届の提出は不要です。

※その他、よくあるご質問については日本年金機構ホームページにある「算定基礎届の記入・提出ガイドブック」をご参照ください

〈 ご不明な点がございましたら、「ねんきん加入者ダイヤル」へお問い合わせください 〉

お問い合わせは『ねんきん加入者ダイヤル』へ！

ねんきん加入者ダイヤル（事業所、厚生年金加入者向け）



0570-007-123

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6837-2913

<受付時間> 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

- ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。なお、通話料定額プランの対象外です。
- 「03-6837-2913」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。
- 月曜日など休日明けや、お客様のお手元に通知書が届いた直後（5日程度）は電話がつながりにくくなっております。週の後半と月の後半は、つながりやすくなっておりますので、どうぞご利用ください。



東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊にご利用いただける利用券です。



コーポレートプログラム利用券



※チケット料金や宿泊費から補助金額1000円が差し引かれる形で利用出来ます。

購入時に利用券がお手元ないと割引が受けられません。(7月24日以降に 普通郵便 で郵送します。)

受付期間：7月10日 から 7月17日 17時まで

(1事業所5枚まで、年度内、1人1回(枚)のみ利用可)

パーク情報およびコーポレートプログラム利用券の利用方法についてのお問い合わせはこちら

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター
050-3090-2613 10:00~15:00(年中無休)

※ 2025 年 6 月現在の情報です。

※写真・イラストはイメージです。 © Disney

TOKYO Disney RESORT
Corporate Program

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム

「サンクス・フェスティバル」パスポート

会員
限定

期間中、通常の1デーパスポート※価格より ※東京ディズニーランド®または東京ディズニーシー®どちらかのパークを開園時間から楽しめるチケットです。

大人 (18才以上)	中人 (中学・高校生 12~17才)	小人 (幼児・小学生 4~11才)
1000円お得	800円お得	600円お得

実施
期間

2025年 7/2 (水) ▶ 9/12 (金)

お手元のコーポレートプログラム
利用券と併用するとさらにお得！※

夏の旅行に！

東京ディズニーセレブレーションホテル®
宿泊割引 も、併せてご利用ください！ 詳しくは利用者用サイトへ

10%
割引！

詳細のご確認、ご購入は
利用者用サイト から！▶

コーポレートプログラム 利用者用サイト 検索

※購入には、団体番号とプランパスワードが必要になります。



※契約団体番号・プランパスワードは、
利用券配布時にお知らせします。
※コーポレートプログラム利用券がなくても、
このパスポートはご利用いただけます。

※本内容は、予告なく変更または終了する場合があります。※写真・イラストはイメージです。 © Disney

東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」のご案内

被保険者とそのご家族の福利増進のため、東京ディズニーランド／東京ディズニーシーのパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊が割引される「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券」をご希望の方に配布します。利用券ほか会員特典の詳細は、4ページに掲載のQRコードから「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用者用サイト」にアクセスしていただき内容をご確認の上、お申込みください。

利用期間 利用券到着日～2026年3月31日まで **補助金額** 1枚／1,000円

※利用期間とは、利用券を利用してチケットを購入できる期間です。
パークチケットは購入同日の2か月先までが販売されていますので、利用期間内に販売されているチケットの購入時に利用することが出来ます。

対象者 大分県社会保険協会会員事業所(令和7年度会費納入事業所)に勤務する被保険者(従業員)と被扶養者(家族)

申込枚数 1事業所5枚まで(※総配布枚数に限りがありますので、利用予定のある方のみ、お申込みください。)

受付期間：7月10日 から 7月17日 17時まで

※応募多数の場合は抽選で決めます。

申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵便でお申込みください。

郵送先、お問合せ先 〒870-0945 大分市津守55-15

(一財)大分県社会保険協会 電話 097-569-5835 FAX 097-504-7034

利用券発送 2025年7月24日以降に【普通郵便】でお送りします。(お手元に届くまでにお時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。)

他の特典 ①「サンクス・フェスティバル」パスポート
②「東京ディズニーセレブレーションホテル」宿泊料金10%割引
の会員特典が上記利用券のない方もご利用できます。

留意事項 抽選結果は、担当者宛てに郵送またはFAXでお知らせします。
・当選の場合…利用券と会員特典の利用に必要な契約団体番号及びプランパスワードを郵送します。
・落選の場合…会員特典の利用に必要な契約団体番号及びプランパスワードをFAXします。

東京ディズニー・コーポレートプログラム利用券申込書

受付期間：7月10日 から 7月17日 17時まで

※この申込書は、抽選結果等のお知らせを郵送またはFAXする際に使用します。

事業所住所	〒	協会会員番号	
事業所名称		電話番号	
担当者氏名		FAX番号	※市外局番からご記入ください。
申込枚数		枚(1事業所5枚まで、年度内、1人1回(枚)のみ利用可)	

◆ご記入いただいた個人情報とは上記事業所以外には使用いたしません。

◆会員番号は、封筒宛名シール事業所名または協会費納付書にあるお客様番号の0から始まる下5桁の数字です。(例 08765)

FAX 097-504-7034

マイナ保険証を
お持ちでない方へ

資格確認書 をお送りします



令和7年12月2日より現在お持ちの健康保険証は使用することができなくなります。マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。

資格確認書 とは

マイナ保険証をお持ちでない場合に、医療機関等へ資格確認書を提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができます。

マイナ保険証をお持ちでない場合とは、以下のことをいいます。

- マイナンバーカードをお持ちでない、もしくは協会けんぽにマイナンバーを提出していない
- 健康保険証の利用登録を行っていない等の理由により、マイナンバーカードで医療機関等を受診することができない
- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている

対象者

現在、健康保険証をお持ちの方（令和6年11月30日までに加入された方）であって、
令和7年4月30日時点においてマイナ保険証をお持ちでない加入者様
※すでに資格確認書をお持ちの加入者様は対象外

送付時期 送付先

令和7年7月～10月に被保険者様のご自宅に送付予定
※被扶養者様分も被保険者様のご自宅に送付 ※未着となった場合は事業所様に送付

Q

資格確認書を持っているけど新たに届いた。どっちを使えばいいの？

資格確認書の右上にある交付年月日をご確認いただき、新しい日付のものを
使用してください。

なお、古い日付のものについては同封の返信用封筒にてご返却ください。



Q

今持っている健康保険証はどうしたらいいの？

令和7年12月1日までは健康保険証を使用することができますが、令和7年12月2日以降は健康保険証として使用することができなくなるため、ご自身で破棄してください。

なお、令和7年12月1日までに退職等で当協会の健康保険の資格を喪失した場合は、事業所様にご返却ください。
（任意継続のご加入者様が就職等により任意継続の資格を喪失する場合は、「任意継続被保険者資格喪失申出書」と併せて当協会にご返却ください。）



資格確認書が届いた時点で当協会に加入されていない場合は、同封の返信用封筒にて資格確認書をご返却ください。

※ご返却いただきました資格確認書は使用できないため、**速やかに廃棄**します。

同封の返信用封筒は資格確認書の返却目的以外には使用しないでください。



【お問い合わせ先】097-573-5630(代表電話)

代表電話番号に架電後、音声案内に沿って該当の番号をご選択ください。

- 0 ⇒ マイナ保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書について
- 1 ⇒ 限度額認定証、任意継続、傷病手当金等の給付金について
- 2 ⇒ 健康診断、保健指導について
- 3 ⇒ 交通事故、レセプト、返納金、医療費通知について
- 4 ⇒ 健康宣言、健康保険委員、その他のお問い合わせについて

全国健康保険協会
(協会けんぽ)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/oita/>

協会けんぽ 大分

検索

社会保険

各種申請書のご提出先について



協会けんぽの申請書は
郵送によるご提出がおすすめ

日本年金機構の申請書は
電子申請によるご提出がおすすめ



ご提出先・お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部

〒870-8570 大分市金池南1-5-1
J: COMホルトホール大分 (MNCタウン2階)
TEL: 097-573-5630

ご提出先・お問い合わせ先

日本年金機構 福岡広域事務センター

〒812-8579 福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル
大分年金事務所 TEL: 097-552-1211
別府年金事務所 TEL: 0977-22-5111
佐伯年金事務所 TEL: 0972-22-1970
日田年金事務所 TEL: 0973-22-6174

- 資格情報のお知らせ交付申請書
- 資格確認書交付申請書
- 高齢受給者証再交付申請書

- 傷病手当金支給申請書
- 療養費支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 第三者行為による傷病届

- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書

- 特定健康診査受診券(セット券)申請書

- 埋葬料(費)支給申請書

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届

健康保険の資格取得等に関するもの(従業員の採用)

変更・訂正

交付

給与・賞与

病気・ケガ・入院等

出産・育児休業

健康診断

退職・死亡

退職後の保険(任意継続)

事業所に関するもの

- 被保険者資格取得届

- 健康保険被扶養者(異動)届
(国民年金第3号被保険者関係届)

- 被保険者氏名変更(訂正)届
- 被保険者住所変更届

マイナンバーと
基礎年金番号が
結びついている
被保険者は原則
届出不要です。

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届

- 産前産後休業取得者申出書
- 育児休業等取得者申出書
- 産前産後休業終了時報酬月額変更届
- 厚生年金保険養育期間
標準報酬月額特例申出書
- 育児休業等終了時報酬月額変更届

- 被保険者資格喪失届

- 適用事業所名称・所在地変更(訂正)届
- 事業所関係変更(訂正)届

各申請書の様式は変更する場合があります。最新の様式は、協会けんぽまたは日本年金機構のホームページからダウンロードしてください。

協会けんぽ 申請書



日本年金機構 申請書



大分支部

< 各種申請書は、ホームページからダウンロード出来ます >

・ 健康保険給付の申請書 ・ 任意継続の申請書



【書類の郵送先】

〒870-8570 大分市金池南 1-5-1 J:COM ホルトホール大分
(MNC タウン 2 階) 全国健康保険協会大分支部 あて

大分支部の公式
LINEアカウントを
開設しました!
友だち登録を
お願いします⇒



会員事業主の皆様へ

社会保険

おおいた

夏号

協会だより

大分県社会保険協会事業報告

令和6年度の事業報告と収支決算について審議をいた
だくための定例役員会が開催され、いずれも原案どおり
承認されました。なお、事業報告、収支決算の内容につ
きまして、次のとおりご報告いたします。

事業主、被保険者等に対し、社会保険制度の普及徹
底を図り、社会保険事業の円滑な運営に資するための広
報活動を実施しました。

広報活動の推進

○広報紙「社会保険おおいた」を発行し、年金制度、医療保
険制度の内容・事務手続き等について周知徹底を図りまし
た。

○「協会だより」を発行し、協会の事業計画・予算、事業報告・
決算等について会員へ周知しました。

○社会保険制度説明会を日本年金機構年金事務所職員及び全
国健康保険協会大分支部職員を講師として、次のとおり開
催しました。

参加者・10会場 293名 参考書籍配布者 316名

○生活習慣病予防等の健康づくりに関する広報を実施しました。

○大分県社会保険委員会連合会及び各年金委員会、健康保
険委員会と連携を密にし、年金委員健康保険委員による広
報の強化に努めました。

被保険者等の健康の保持増進及び福利増進を図る目的
で次の事業を実施しました。

健康づくり事業の推進

○保健師・専門家による健康づくり指導講習会の開催及び
個別健康相談を実施しました。 50回 688名

保健・福祉施設事業の推進

○第29回 健康ウォーキングの実施

令和6年11月10日(日)「久住マラソンコース」

165名 参加

○施設優待事業の実施

ホテル法華クラブグループ HMIホテルグループ
プリンスホテルグループ ダイワロイネットホテルズ
船員保険会

大分県社会保険協会 一般会計

[正味財産増減計算書]

経常収益

会費収入	26,406,000円	事業費	21,166,421円
雑収入	0円	管理費	7,575,140円
寄付金収入	0円	会議費	198,524円
基本財産受取利息	76円		
経常収益計	26,406,076円	経常費用計	28,940,085円
経常収益計	26,406,076円		
経常費用計	28,940,085円	正味財産期首残高	56,864,795円
当期経常増減額	△2,534,009円	正味財産期末残高	54,330,786円

お問い合わせ先

(一財)大分県社会保険協会

FAX 097-504-7034

TEL 097-569-5835
〒870-0945 大分市津守55-15

「出張年金相談所」の各会場におきまして **予約制** を実施しております。

【予約のお問い合わせ先】下記の年金事務所「お客様相談室」・街角の年金相談センター中津(オフィス)へ

大分年金事務所 ☎097-552-1211 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

別府年金事務所 ☎0977-22-5111 日田年金事務所 ☎0973-22-6174

街角の年金相談センター中津(オフィス) ☎0979-22-6311

※電話の受付時間は平日8:30~17:00までです。(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)



出張年金相談所開設日

会場	7月	8月	9月
豊後大野市商工会 (三重町)	10日(木)	14日(木)	11日(木)
竹田市総合社会福祉センター 「いきいき交流センター」	16日(水)	20日(水)	17日(水)
宇佐市役所	10日(木)	14日(木)	11日(木)
豊後高田市役所	24日(木)	28日(木)	25日(木)

会場	7月	8月	9月
臼杵市社会福祉センター (大会議室)	10日(木)	14日(木)	11日(木)
市民ふれあい交流センター (津久見市)		26日(火)	
玖珠町役場	16日(水)	20日(水)	17日(水)
九重町役場		27日(水)	

※年金相談の際は、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証と、本人であることを確認できるもの(運転免許証等)を必ずお持ちください。
※本人以外の方が相談される場合は、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。
※平成23年6月よりすべての会場が予約制となっておりますので、お申込は各年金事務所・街角の年金相談センター中津(オフィス)へお電話ください。